

平成 2 6 年決算審査特別委員会
(平成 2 5 年度一般会計決算)

指摘・要望事項
(議会全体の合意事項)

流山市議会

(都市基盤の整備)

- (1) 景観形成推進の出発点となった新川耕地については、慎重な対応を行うとともに、平成24年度に405万円をかけたガイドライン策定が無駄にならないよう努められたい。
- (2) ぐりーんバス車内に健康都市宣言や平和都市宣言を掲示し、市民へのアピールをされたい。
- (3) 市民の生活実態や要望に柔軟に対応し、より利用しやすい、ぐりーんバスの運行を検討されたい。
- (4) 白線や路面表示等の交通安全対策を拡充し、側溝の蓋かけや、歩道整備等、道路維持に努められたい。
- (5) 東武野田線初石駅東口、豊四季駅東口の開設に向け、積極的に関係機関に働きかけられたい。
- (6) 企業立地優遇制度を活用した、将来性ある企業誘致に努められたい。
- (7) 公園遊具は、安全利用・市内事業者活用も念頭に、塗装の剥げたものも含め遊具の緊急改善を実施されたい。
- (8) 公共基準点測量調査事業については、地盤変動の基準となることから、基準点の管理には更に慎重を期されたい。

(9) 都市計画道路 3・3・2 号新川南流山線立体交差事業については、県との連携の上で早期完成に努められたい。

(10) 30 年以上地元から要望されている市道 251 号線の「大型車通行禁止」の実効化への規制強化を警察に要望されたい。

(11) 新東谷調整池動態観測業務委託については、地元住民に不安を与えないように、更なる対応をされたい。

(12) 準用河川神明堀河川環境用水については、引き続き河川浄化が可能なように、更なる努力をされたい。

(13) 集中豪雨のたびに冠水する地域の冠水緩和対策に取り組まれたい。

(生活環境の整備)

(1) 自治会等交付金については、公正性を図るとともに自治会活動の充実に役立てられたい。

(2) 防犯灯 L E D 化へ、5 年限定の補助率充実など政策的に促進されたい。

(3) 防犯対策として、市内の防犯灯、防犯カメラの計画的増設

に、さらに取り組まれたい。

(4) 市総合防災訓練は十分な周知徹底と同時に、被災場所を明確にされたい。

(5) 大雪対策として、自治会に対し凍結防止剤等を配布されたい。

(6) 避難所における防災備蓄品は年次計画で充実されたい。

(7) ペットと一緒に避難できる避難所を市内4地区ごとに確保されたい。

(8) 病虫害等対策については、自治会との連携を図りながら衛生面に特段の配置をし、衛生的な街づくりに努められたい。

(9) 消費者情報提供事業については、他市との比較もしながら、消費者が事件事故や被害に遭わないよう万全を期されたい。

(1 0) 焼却炉の運転管理については、延命策を図りながら安全運転に努められたい。

(1 1) 「流山市自転車の安全利用に関する条例」の理念が実現されるよう、関係者への周知徹底・指導などに積極的に取り組まれたい。

(1 2) 消防力の基準到達に取り組まれたい。

(1 3) 消防本部移転建て替えに向けた必要な積立金を進められたい。また、用地確保を図られたい。

(1 4) 出勤手当引き上げなど消防団の処遇改善に取り組み、定員の確保に努められたい。

(1 5) 「蜂の巣駆除」に関しては既に対応駆除活動を終了しているにもかかわらず消防署に問い合わせが多い事から、今一度、市民の方々の対応策を周知徹底されたい。

(教育・文化の充実向上)

(1) 耐用年数を大幅超過している学校施設などの建て替えについて長期事業計画を早期に見直されたい。

(2) 中学校武道必修化に伴い懸念される脳震盪などの重大な怪我への対応は、学校・病院・家庭・本人の協力あってこそであるので、十分な連携と最善の対応策を徹底されたい。

(3) 児童・生徒が、熱中症にならないよう、万全を期されたい。

(4) 小山小学校の定員を超過する児童の急増に対しては、新たな学校建設や一部の地域はスクールバスを活用した隣接校への通学も含め効果等を検証されたい。

(5) 児童生徒大会派遣事務事業負担金補助交付金については、
保護者負担の軽減に努め、選手等の強化に努められたい。

(6) 南流山センターなど生涯教育各施設の再整備については、
市内での方針決定の前に利用者や周辺自治会、議会等へ説明
するとともに、熟議の議論ができる一定時間を確保すること
を前提に業務にあたられたい。

(7) 文化会館駐車場におけるゲートは置いておくだけでも毎年
50万円が必要であることから、撤去に150万円かかった
としても早期に撤去をされたい。

(市民福祉の充実)

(1) 成年後見人制度の事例を更に市民に周知されたい。

(2) 健康福祉基金については、障害者福祉専用の基金と別建て
とし、用途を明確にされたい。

(3) 高齢者ふれあいの家支援事業の更なる拡充を検討されたい。

(4) 予防接種のPRは主に病院・診療所中心に行われているが、
更なる接種率向上に向け方策を検討されたい。

(5) 児童虐待防止対策の充実を図るために、相談員の研修をは

じめ、職員の充実強化に努められたい。

(6) 保育所での事故報告については市への報告義務が現状ではないことから、新システム移行に伴う要綱等での位置づけをされたい。

(7) 保育施設における病児病後児保育受入れ施設を早急に整備されたい。

(産業の振興)

(1) 障害者職場実習奨励金については、継続して実施することによって、市内企業の障がい者雇用率の向上に努められたい。

(2) 就職相談室等の活動は、正規雇用の有無まで調査把握されたい。

(3) 学校の給食だより等、市内産農産物活用をお知らせする場合には、学校近くの生産者を紹介するなど、顔の見える食育を実施されたい。

(4) 市内農産物と市内飲食店・ケーキ店・パン屋・弁当店との連携を図る取組を強化されたい。

(5) 農業従事者と連携し、流山の地産地消に取り組まれたい。

また、ネット販売や商工農の連携強化に挑戦できる環境を整備されたい。

(6) 「新鮮食味」の経営改革への取組を支援されたい。

(7) 農家の協力を求め、遊休水田の荒廃化防止を拡大し、徹底されたい。

(8) 農業生産法人の更なる発展のため支援されたい。

(行政の充実)

(1) 相馬市及び能登町との姉妹都市交流は公費で位置づけられているが、信濃町とは一部の少年野球交流や中学校林間学校での交流と自主的なものに限られている。姉妹都市観光交流事業に力を入れ、所期の目的達成に努められたい。

(2) 小中学校併設校、市民総合体育館建て替え事業など大きな事業は、進め方を精査し、特に先議案の生ずることの無いように努力されたい。

(3) マーケティング活動については、全体を通して来場者は市内が 54.5%、市外が 45.5% とあるが、市外からの来訪者の確保と地元商店の更なる活性化に努められたい。

- (4) 定員適正化計画は、時間外勤務時間や有給休暇取得状況等も加味した内容に改定されたい。
- (5) 公金横領事件は発覚が後年度であることも鑑み、発覚時の年度には少なくとも行政報告書に明記されたい。
- (6) 建築・土木関係の技術職職員の拡充を検討されたい。
- (7) 120以上の自治会が「自主防災組織」を組織化しているが、活発な活動はごく少数であることから、「出前講座」など支援されたい。
- (8) 臨時財政対策債の発行は国の制度によるものであるが、その償還財源が後日交付金により手当てされていることを確認する事ができるように国に要望されたい。
- (9) 固定資産税徴収については、超過納付請求が本市でもあることから、納付者の自己責任とせず、チェック体制を強化されたい。